

あいち生物多様性保全活動担い手養成講座

実践講座・湿地編②:マップを活用した保全計画の検討

ふりかえりレポート

日時:令和 6 年 10 月 8 日(火)9 時 30 分～16 時 00 分

場所:愛知県森林公園 案内所内多目的室／視察先:東谷山湿地群

実践講座・湿地編②では、前回行った基礎調査の結果をもとに、東谷山湿地群1湿地及びその周辺の保全計画検討を行いました。

1. 現地評価の体験

基礎調査の結果が載ったマップ及び富田先生と飯尾会長の解説を元に、各自で湿地の課題点や気になる点を考えました。



2. 保全活動の検討ケーススタディ(個人ワーク)

基礎調査結果や現地評価をもとに、どのような保全活動を行っていくべきか、個人での検討を行いました。湿地の改善すべき点や目標像、改善や目標を達成するための具体的な対策、対策を実行する上で必要なものについてワークシートに書き出して整理しました。

【検討例】

改善点・目標像:樹木が多く林床が暗くなっているため、明るい林床にする

具体的な対策:常緑樹を間伐する

必要なもの:低木伐採のためのボランティア、高木伐採のための伐採業者

3. 他団体 活動報告

実際に湿地の保全活動を行っている 3 つの団体に、それぞれの活動内容を発表いただきました。

【おかざき湿地保護の会】 鈴木好則 会長

鈴木会長からは、岡崎市における北山湿地の保全活動について発表いただきました。

- ・ 湿地はいつでも見学することができる。
- ・ 月 1 回の定期作業では 10～15 名ほどが参加し、下草刈りや樹木の間伐、木道の整備を行っている。
- ・ 木道に使用している木板は 3～5 年で取り換えている。
- ・ 大学や高校等の課外授業と連携して、調査研究や保全活動に来ていただいている。
- ・ おかざき湿地保護の会、岡崎市動植物調査会および岡崎市の三者で「おかざき湿地保全活用協議会」を設立し、湿地保全や調査の方法について情報交換を行っている。
- ・ 今後の課題として、継続的な人材育成と後継者の確保、環境学習の場として地域の企業や学校に利用してもらうための取組を行うことが挙げられる。



【あぐい板山高根湿地保存会】 山本良博 会長、伊藤佑三 事務局長

山本会長と伊藤事務局長のお二人からは、知多半島にある板山高根湿地の保全活動について発表いただきました。

- ・ 自然観察会等のイベントでのみ一般公開を行っている。
- ・ 毎月第 1・3・5 土曜日の午前 9～11 時に、植物の観察・調査や外来種(ナガエモウセンゴケ、アメリカモジズリ(アメリカネジバナ)、メリケンカルガヤ、アメリカザリガニ等)の駆除、木道整備



等の活動を行っている。

- ・ イベントとして自然観察会や保全活動体験会を実施している。
- ・ 会員数は 8 名、平均年齢が 73.4 歳と、高齢化・人員不足が課題となっている。
- ・ 自然観察会や保全活動体験会には多くの方にお越しいただいているが、会員に加わっていただける方はほとんどいない。

【ふるさとの自然を愛するスズサイコの会】 鶴見千春 様

鶴見様からは、犬山市にあるマメナシの自生地での保全活動について発表いただきました。

- ・ フェンス越しではあるが、マメナシ自生地はいつでも見ることができる。
- ・ 夏季を除く毎月第 1 水曜日の午前 10 時～12 時に、草刈や間伐を行っている。
- ・ 湿地エリアと森林エリアに二分し、それぞれで目標とする姿の設定や課題の抽出を行っている。
- ・ 目標とする姿の設定や課題の抽出にあたっては、植物の分布や地形等の現況を地図に落とし込んだうえで、この場所を「どうしていきたいか」ということを意識した。



4. 東谷山湿地群 1 湿地における保全活動の検討ケーススタディ(グループワーク)

個人で行ったケーススタディについて、東谷山湿地群保全の会や活動報告をいただいた団体の方も加わっていただきグループで意見交換を行いました。その後、意見交換をもとにグループで改めてケーススタディを実施し、湿地の改善点や目標像を挙げ、それに対する具体的な対策や、対策を実行するために必要なものを検討しました。最後に、全体に向けて検討結果を発表しました。



グループ①

- ・ 目標設定、作業の明確化には、湿地状の部分とそうでない部分をエリア分けすることが必要だと考えられた。
- ・ 保全計画の検討範囲を細かくエリア分けして、各エリアにどのような課題があって、どんな対策が考えられるかを議論した。
- ・ 例えば、空が暗いという課題が挙げられたエリアでは、コナラの大木や常緑樹の伐採が対策として挙げられた。
- ・ 各対策を進めるには作業道の設置が必要だと考えられたほか、予算の確保が課題となると考えられた。

グループ②

- ・ シデコブシの保全を活動の目標に位置付けた。
- ・ シデコブシや他の湿地性植物を保全するためには、富栄養化や照度の低下を防ぐ必要があり、そのための手段として、倒木や落ち葉の除去、周囲の樹木の伐採が挙げられた。
- ・ シデコブシの周辺や湿地性の生物にとっては踏み荒らしが保全上のリスクとなるのではないかとの意見もあり、立入禁止エリアを設けるべきだと考えられた。
- ・ 必要な作業を行ったり立入禁止エリアの設定には、作業範囲の明確化や人手やコストの計算、関係者間の合意形成が重要だと考えられた。

グループ③

- ・ 湿地が明るくなることで期待される効果や保全の目標についてまず考えた。
- ・ 湧水環境を維持する上での保全の目標には、ヒメタイコウチがシンボルとして挙げられた。
- ・ 湿地を明るくするための手段としてコナラの伐採が挙げられた。
- ・ コナラの伐採は樹木が吸い上げる水の量を減らすことから湧水量の維持・増加にも関係するため、ひとつの対策が複数の目標(湿地を明るくすること、ヒメタイコウチを保全すること)達成に繋がると気づきを得た。

グループ④

- ・ 区域ごとの課題及びその優先度を整理し、優先度の高いものから取り組む保全計画を検討した。
- ・ 下流の高茎草本が繁茂している区域は優先度が低く、湿地状の部分について優先的に作業を行う必要があると考えられた。
- ・ 特に優先すべき課題として、コナラ大径木やノリウツギによる被陰、水の吸い上げが挙げられた。
- ・ 大径木の伐木はボランティアでは作業リスクが高いため、専門家に依頼する必要があると考えられた。



グループ1



グループ2



グループ3



グループ4

5. 講評

富田先生

- ・ 保全活動は、やるべきことややりたいことを整理し、計画的に進める必要がある。
- ・ 具体的には、保全と活用の両面で、ソフト面（伐木や学習プログラムの実施）とハード面（作業道や表示板などの設置）の両方を考慮しながら進めることが重要である。
- ・ 活動内容を「必ずやるべきこと」「なるべくやるべきこと」「やりたいこと」に分類し、それぞれの実行時期や必要な資源を計画することに加えて、具体的な目標を設定し、一年後、三年後、十年後の姿を考えることで、活動の方向性が明確になる。

飯尾会長

- ・ 1 湿地が明るくなることでどのような植物が育ち、十年後にはどのような姿になるのかを想像した。
- ・ 湿地の保全・回復には埋土種子が大きな役割を果たす。保全活動の結果、埋土種子由来と思われる希少種が復活した実績もあり、1 湿地でも湿地が明るくなれば埋土種子から湿地性の植物が復活すると期待できる。